

那覇空港における航空自衛隊 F15 戦闘機のトラブルに関し、 原因究明及び再発防止等を求める意見書

9月10日、航空自衛隊那覇基地所属のF15戦闘機に不具合が発生し、那覇空港に緊急着陸した。この影響により滑走路が一時閉鎖され、民間航空機の運航に遅延が生じた。

また、先月18日にも同型機が那覇空港の滑走路上で走行不能となる事案が発生しており、短期間に事故やトラブルが相次いでいる。

那覇空港は、市民、県民の生活、観光、物流及び経済活動を支える重要な社会基盤である。自衛隊機の事故やトラブルによって民間航空の運航に影響が生じることは、市民、県民及び空港利用者の安全と安心の観点から看過できない。

一方、南西地域では、我が国周辺空域における外国軍用機等の活動への対応として、航空自衛隊による緊急発進が高い水準で続いている。こうした運用状況も踏まえ、個々の事案の原因究明に加え、機体の稼働状況、整備体制及び安全管理体制について検証する必要がある。

また、民間航空と自衛隊が同一の空港を使用している現状を踏まえ、事故やトラブル発生時における民間航空への影響を最小限に抑えるため、安全な運用体制や必要な対策を検討する必要がある。

よって、那覇市議会は、政府及び関係機関に対し、次の事項について強く要請する。

記

1. 今回のF15戦闘機の不具合について原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表するとともに、必要な点検及び実効性のある再発防止策を講ずること。
2. 短期間に同型機の事故及びトラブルが相次いでいることを踏まえ、機体の稼働状況、整備体制及び安全管理体制について必要な検証を行うこと。
3. 南西地域において緊急発進が高い水準で続いている状況を踏まえ、安全な運用を継続できる体制が確保されているか検証すること。
4. 那覇空港において自衛隊機の事故又はトラブルが発生した場合に、民間航空機の運航及び空港利用者への影響を最小限に抑えるため、安全な運用体制、緊急時の対応及び必要な対策について検証し、実効性のある改善を行うこと。
5. 事故及びトラブルの発生時には、関係自治体及び空港利用者等に対し、迅速かつ正確な情報提供を行うこと。

以上

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年（2026年）9月14日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、航空自衛隊第9航空団司令兼那覇基地司令